

製薬業にレジェンドを～富山の薬を日本遺産へ

発行：日本置き薬協会 事務局

富山県薬業連合会は4月28日「富山の薬（配置薬業）に係る関連文化財群の日本遺産への認定に関する要望書」を石井富山県知事へ提出した。富山の医薬品産業のルーツである配置薬業は日本人が有する「人と人との信頼関係」に基づく「先用後利」の精神で、江戸時代から日本人の日常生活に根付いてきた日本独特の保健医療システムであると位置付け、自己治療を推進し健康寿命の延伸を図る観点から大きな役割を果たす、として上で、県内の「富山の薬」に関する幅広い文化財が一体として日本遺産に認定されるよう支援を求めている。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを認定するもの。関連する文化財群等を地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内外に戦略的に発信することで地域の活性化を図る狙いがある。

申請者は市町村で、文化庁への申請は都道府県教育委員会を經由して行う。関係市町村が連携する場合、県が申請者になれる。

文化財群としては、富山市売薬資料館の「富山の売薬用具」（国指定重要民俗文化財）、同市「旧金岡邸」（国登録有形文化財）、滑川市「売薬民族資料」（市指定文化財）、県立立山博物館「立山信仰の用具」（国指定重要有形民俗文化財）などを挙げている。

要望書では、「富山のくすり」が国民の保健衛生向上に寄与してきた歴史的経緯のほか、発展途上国でも配置販売システムを活用する動きもあることから、「日本遺産に認定して国内外に発信することは県内医薬品産業の振興のみならず、県の魅力の発信、国民の健康寿命の延伸、世界の保健衛生向上に寄与すると確信している」と表明している。

当初は、全国配置薬協会が配置販売業自体の世界遺産登録を目指していた。その後、藤井文科省副大臣（参議院議員）の助言もあったのか、富山県薬業連合会が日本遺産を目指して文化財等の登録へと方向を変えた。配置販売業は文化財等を生み出した背景として捉えられ、主旨として富山県の地域振興を図るとの意味合いが濃くなったようである。謂わば、富山県製薬業のレジェンド化である。

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会**

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 080-6789-6167 FAX. 03-3917-9081

日 置 協